

令和4年度施政方針

(3月2日議会初日発表)

令和4年度予算案をはじめとします重要な議案をご審議いただき、新宮町議会第1回定例会の開会にあたりまして、新年度に臨みます町政運営の方針と施策の概要について申し述べ、議員各位のご賛同と併せまして、町民のみなさまのご理解を賜りたいと存じます。

最近の世界情勢につきましては、バイデン大統領のもとアメリカ合衆国のタリバン政権下のアフガニスタンに対する対応や北京オリンピックにおける外交ボイコットに見られる中国との対立など、今後日本を始め各国との関係にどのような影響がもたらされるか世界的に注目が集まっているところでございます。

国内においては、菅首相から岸田首相へ政権が引き継がれました。昨年10月に執行された衆議院議員総選挙では、政権選択選挙と言われ、野党共闘が進められましたが、低い投票率の中、政権交代には至りませんでした。新たな指導者の下、新型コロナ対応、経済対策、外交・安全保障など最優先課題への対応が本格的に実施されることと思われま

す。昨年は新型コロナウイルス感染症対策に多くの時間を費やすこととなりました。新型コロナウイルス感染症につきましては、発生から2年が経過し、ワクチン接種の追加(3回目)や対象年齢の引き下げ、医療体制の強化や治療薬の開発などが進められておりますが、オミクロン株の影響もあり、感染の速さは際立っており、拡大防止のため多くの都道府県において緊急事態措置やまん延防止等重点措置がとられ、行動や営業が再び制限されることとなり、日常生活や経済社会活動への不安が広がっています。

昨年9月のデジタル庁発足以来、国は情報システムの標準化をはじめとする自治体デジタルトランスフォーメーションを強力に推進しており、ICT技術を駆使した社会をめざし、次世代型行政サービスの構築を進めております。本町においてもWEB会議の導入・活用を行うとともに、在宅勤務の試行など人と人との接触の低減を図っています。

また、タブレットを導入し、議会や会議において活用しており、ペーパーレス化も含めた取組も行っております。

便利になる一方で、人と人とのつながりや、思いやりの心が失われていくのではないかと懸念もいたしますが、今後は、SDGsがめざす誰ひとり取り残さない社会の実現に向けて、行政サービスの分野などにおいても、住民サービスの向上につながるオンライン化など先端的な技術の導入につつまして積極的に検討し、地域課題の解決に取り組んでいく必要があると思っております。

世界的な規模で課題となっている気候変動（地球温暖化）対策につつましては、日本政府も「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すこと」を宣言しました。本町も2月1日に「ゼロカーボンシティ」を宣言し、脱炭素社会の実現に向けて取り組むこととしております。

本年は、新型コロナウイルス感染症の影響による第6波を乗り越え、十分な感染対策を行った上で社会経済活動の立て直しを図っていく必要があると思っております。東京オリンピックの経済効果は期待とは程遠いものとなりましたが、賑わいを取り戻し、国内外からの来訪者におもてなしができる新宮町であり続けられるよう準備して参りたいと思っております。

本町の現状に関しましては、本年1月末の人口は33,625人で、前年同期と比べまして69人の減となっております。まちの将来人口の想定では、令和4年度から始まる2地区の土地区画整理事業の開発などにより、令和22年まで緩やかに人口が増加したあと横ばいが続き、その後人口減少に転じることを予想しております。現在の状況が中長期的な減少トレンドに転じたものなのか又は一時的なものなのか、今後の人口推移を注視していきたいと考えております。

令和3年度の町政全般につつましては、新宮東中学校に隣接する防災活動拠点としての新宮ふれあいの丘公園周辺の整備を継続して実施しており、ふれあい交流館では新型コロナウイルスワクチンの集団接種を実施しました。

また、一昨年被災した相島漁港沖防波堤につつましては、5基の災害

復旧工事を実施し、これにより被災した7基全ての復旧を本年度中に完了する予定でございます。

第2期新宮町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる東部地域や相島の振興策の推進、交流拠点づくりと地域コミュニティ強化の推進につきましては、地域ごとの実情に応じた地域振興策、趣向を凝らしたイベントが新型コロナウイルス感染症の影響により中止又は規模の縮小となったものもございますが、昨年10月に東部地区観光交流拠点施設「こみんかみかん」の運営を開始するとともに、「竹灯籠祭り」が実施されました。相島においては、町、相島活性化協議会と九州電力で連携し「Qでんにぎわい創業プロジェクト」を展開していく予定でございます。

一方、特産品の活用による地域振興と、町の自主財源の確保という目的で行っている返礼品を伴うふるさと納税事業は、取組を強化する自治体も増えている状況であります。前年度並みの寄附額は維持できそうな状況でございます。

度重なる緊急事態宣言下においても、感染症対策、新型コロナウイルスワクチン接種事業などとともに、これらの事業を進めることができましたことは、町議会のみなさまはもとより、町民のみなさまのご理解とご協力の賜物であると改めて感謝を申し上げる次第でございます。

それでは、新年度におけます主要施策、新規事業、特徴的事業と概要について、令和3年度からスタートしております第6次総合計画基本構想の7つの分野別の基本目標ごとに分けて説明して参ります。

また、事業費の多少に関わらず、私の考え方や取り組み姿勢についても触れさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

まず、総合計画の第1章から第3章まで、子育て支援や教育、文化、人権、健康、福祉などの分野からでございます。子育て環境の充実について、待機児童対策につきましては、新宮ふれあいの丘公園の北側に博多学園の認定こども園の整備計画があり、保育環境充実のため施設整備の支援を予定しております。併せて国が進めております保育士等の処遇改善につきましては、令和4年2月から9月までは補助金で、10月以

降は給付費の法定価格の引き上げにより対応して参ります。

妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行うため、子育て世代包括支援センターの機能の充実、子育て中の家族の不安や負担の軽減に努めており、高度な不妊治療が保険適用となるほか、新たに産後ケア事業に取り組んで参ります。また、令和4年度から幼児教育・保育の無償化及び学童保育の業務につきまして、町民の皆様にはわかりやすく、また業務を効率的に進められるよう子育て支援課と学校教育課の業務を整理・再編しております。

町立幼稚園の在り方につきましては、教育委員会での検討結果を踏まえ、令和6年度から新宮東幼稚園を新宮幼稚園に統合し、新宮幼稚園と立花幼稚園の2園体制とすることといたしました。

次に、学校教育につきましては、GIGA（ギガ）スクール構想の推進に伴い、タブレットPCや電子黒板の購入、Wi-Fi整備などを実施しました。今後はICTを活用し、プログラミング教育などについても新たな社会に対応できる子どもを育てるため、まずは教職員のスキルアップを図って参りたいと思っております。厳しい財政状況ではありますが、校舎や体育館の大規模改修なども進めていかなければならないと考えております。

また、小中学校においては、確かな学力の定着と子どもたちの抱える様々な悩みに対応するため、引き続き学習面では、各支援員を配置するとともに、心身の健全な発達のため、スクールカウンセラー、心の教室相談員等がきめ細やかに対応して参ります。

一方、地域振興にも寄与する漁村留学でございますが、令和4年4月からは、小学生18名、中学生6名が島外から通学することになっており、子ども達が通学する姿も定着しております。

生涯学習・生涯スポーツの推進につきましては、シーオーレ新宮やそぴあしんぐうで学習する機会を提供するとともに、ふれあい交流館の南側公園区域に公園PFI制度を活用した民間事業者による屋内テニスコートの建設が計画されており、年間をとおしてスポーツに親しみやすい環境

づくりが進んでいくものと思っております。

人権行政の分野では、人を思いやり快適に暮らせるまちづくりを進めるため、また、あらゆる差別に対する啓発や教育を積極的に推進するため、人権に関する町民意識調査を実施し、三月間町民のつどいや人権フェスティバルなどの更なる充実を図って参ります。

町民の健康づくりにつきましては、感染症予防のため、マスクの着用や手洗いの実践など感染症対策を推進するとともに、新型コロナウイルスワクチンの追加接種、対象年齢引き下げの対応を実施して参ります。また、病気の早期発見・治療のため住民健診の内容・体制を整備し、受診率向上を図るとともに、健康増進計画に基づく各種予防事業の実施に努めて参ります。

地域福祉につきましては、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるようお互いに支え合える地域づくりを推進するとともに、社会福祉協議会、しんぐるっと～支え合いのまちづくり推進会議～などの関係団体と協力し、地域の特性に応じた福祉の充実に努めて参ります。

本町の高齢化率は、県内でも非常に低い状況でございますが、高齢者人口・高齢化率は着実に増加しております。町シルバー人材センターや町シニアクラブ連合会を支援し、高齢者の働く場の創出と生きがいづくり、元気で健康な高齢者づくりを推進して参ります。また、リニューアルしました福祉センターを始め、新宮ふれあいの丘公園内のふれあい交流館や地域の公民館を活用し、高齢者の介護予防事業の推進や地域介護予防活動の支援を拡充して参ります。

次に総合計画の第4章から第6章まで、環境、土地利用や道路・交通、上下水道、防災、産業振興、地域振興などの分野についてでございます。

環境につきましては、地球温暖化防止対策として、「ゼロカーボンシティ」宣言を行い、カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現のための取組について検討を進めております。方針が固まりましたら改めてご報告させていただきたいと考えております。併せて家庭・事業所におけるごみの発生抑制、減量、資源の活用などに取り組んで参ります。

また、地元で検討が続けられております三代地区・下府地区の土地区画整理事業につきましては、組合の設立から本格的な開発事業が進んでいく予定となっております。町といたしましても事業推進のための支援を引き続き行って参ります。

道路関係では、土地区画整理事業と併せて都市計画道路三代的野線の整備につきまして引き続き検討して参りますとともに、町道的野寺浦線の拡幅改良工事につきましても、国の交付金を活用し事業を進めて参ります。

新宮東中学校に隣接します防災活動拠点としての機能を併せ持つ、新宮ふれあいの丘公園整備事業につきましては、引き続き周辺の安全な避難路や救援物資などの輸送路確保のため道路の整備等を行います。

自然環境などの保全と活用につきまして、白砂青松の新宮海岸を次世代に引き継ぐため、議員のみなさまを含め地域、学校などのご理解とご協力のもと、松林を保全する取り組みを協働で進めております。この楯の松原には、潮風や飛び砂から暮らしを守るとともに町民の憩いの場としても活用できるよう、年間5回から6回程度、比較的規模の大きな保全活動を計画しております。新型コロナウイルスの影響も有り計画どおりの事業が実施できていない状況でございますが、継続的に取り組んで参りたいと思っておりますので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

町営住宅雲雀ヶ丘団地につきましては、緑ヶ浜団地として、移転、新築工事を完了いたしました。令和4年度は雲雀ヶ丘団地の解体及び跡地の処分、その他の町営住宅の改修などを進めて参ります。

相島の簡易水道施設につきましては、安定した水の供給のため、耐用年数を超えた機械電気設備を更新して参ります。また、健全経営のため、簡易水道事業の公営企業会計適用に向けた取組とともに、策定した経営戦略の更新が必要になってくると思っております。

下水道事業につきましては、引き続き中央処理区域のうち三代地区・原上地区の整備を進めて参ります。また、三代地区・下府地区で予定さ

れている土地区画整理事業による影響を考慮し、事業計画の変更などを実施していく予定でございます。また、漁業集落環境整備事業につきましても、健全経営のため、公営企業会計適用に向けた取組とともに、策定した経営戦略の更新を想定しております。

生活環境の改善につきましては、騒音や振動などの発生状況を福岡県と協議しながら調査・確認し、関係機関への改善要望などを実施して参ります。

災害対策につきましては、地域防災計画の見直しや地域防災力強化のため自主防災組織の設立支援などを予定しておりましたが、新型コロナウイルスの影響により、計画どおり進んでおりませんので引き続き取り組んで参りたいと考えております。また、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律を踏まえ、消防団員の処遇改善のため見直した条例は令和4年4月1日から施行し、対応することとなります。

防犯対策につきましては、防犯専門官を引き続き確保し、各地域での自主防犯活動団体の設立支援と防犯知識の向上のための啓発に努めて参ります。また、交通安全指導員のあり方を見直し、交通安全意識の向上のため、交通マナーや交通ルールの啓発をボランティアとして活動していただくこととしております。

新型コロナウイルス感染症第6波の収束が見えない中、住民の生活や企業の経済活動に大きな影響を及ぼす事態に対しては、日頃から関係機関との連携や情報交換を行い、迅速かつ適切に対応ができるように努めて参ります。

農業振興に関しましては、農業後継者の減少、耕作放棄地及び鳥獣被害の増加などが課題となっており、引き続き認定農業者をはじめとした新たな担い手の育成支援に努めて参ります。また、防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法に対応する劣化状況評価を実施するとともに、営農環境の継続や荒廃農地の有効利用を進めるため、粕屋農協や農家、新宮町おもてなし協会などと連携し、新たな組織や仕組みづくりを検討して参ります。

有害鳥獣による農作物被害を防止するため、被害防止柵設置への補助や猟友会と協力した駆除活動を実施するとともに、園芸農業等総合対策事業を推進して参ります。

商工業の振興につきましては、新宮ブランドの更なる展開を図るため、商工会や新宮町おもてなし協会と連携し、町内製品のPRと新たな特産品の開発を推進するとともに、新規起業者を対象とした創業支援を継続して参ります。

また、立花口地区にスマートインターチェンジ設置の検討を進めており、隣接地域への流通業務施設などの誘致についても検討して参ります。

観光につきましては、新型コロナウイルスの影響により、旅行や移動の自粛のため、町を訪れる人が減少することとなりましたが、オープンした東部地区観光交流拠点施設「こみんかみかん」を活用した観光情報の発信、観光資源の利活用や特産品の開発などの支援に努めて参りたいと思っております。

次に、地方創生、地域振興の推進についてでございますが、地域によっては加速度的な高齢化が懸念され、特に相島地区や東部地域では人口減少が進んでおります。地域特性に応じた地域振興策の必要性が高まってきていると感じており、光ケーブルの敷設により情報格差が解消した相島において空き家を活用した移住促進事業を進める予定にしております。

第2期新宮町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、地域のみなさまとともに、地域活性化のための仕組みや実践を進める計画でしたが、新型コロナウイルスの影響もあり、予定どおりには進んでいない状況でございます。今後は、交流人口や関係人口の増加をめざし、地域資源などを活用した交流を推進して参ります。

最後に総合計画の第7章、協働のまちづくり、行政運営や情報化などの分野でございます。

高齢化や核家族化などにより、地域におけるコミュニティ活動の担い手不足の状況とともに、新型コロナウイルスの影響により、コミュニテ

イ活動の停滞が見られます。住民などとの協働のもとに、これからの地域コミュニティ組織のより良いあり方について検討が必要と感じております。

また、住民参画を推進するためにも行政懇談会の再開を検討し、地域の要望や住民のみなさまの声を直接お聞きして参りたいと思っております。

ふるさと納税事業につきましては、力を入れる市町村が増える中、令和3年度は前年度並みの寄附額となりそうな状況で推移しております。

自主財源の確保とともに、産業の振興を目的として始めた返礼品を伴うふるさと納税事業でございますので、寄附額ばかりにとらわれることなく、返礼品を提供する農産品の生産者や特産品の事業者の安定した収入となり得るよう、品質の向上に留意しつつ、新宮町おもてなし協会との連携を図り事業を展開して参りたいと考えております。

行政組織につきましては、昨年9月に設立されたデジタル庁において、今後デジタル化、ICT技術を活用した社会の仕組みの変革が加速度的に進展するものと思われれます。この流れに遅れることのないよう、AIやRPAなどの先進技術を活用した業務の効率化や住民サービスの向上につきましては、外部委託を含め自治体DXを推進して参ります。

地方分権や権限委譲の進展などにより町の業務量の増加は続いており、計画的に職員を採用して参りたいと考えておりますが、地方公務員法が改正され、令和5年度から定年年齢が段階的に引き上げられることとなっております。このことにつきまして、令和4年度に条例の整備、制度の周知、定員の見直しなどを行っていく必要がありますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症対策により、新型コロナウイルスワクチン接種事業や各種の臨時的な給付金事業などを行うため、組織として柔軟な対応が必要になって参ることがございます。その際には、限られた施設と人員において効率的に行政運営を行って参るための判断をさせていただきたいと思っておりますので、ご理解とご協力をお願いいた

します。

最後に、令和4年度予算の概要について、国の動向も含め、申し述べます。

国は、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、新型コロナウイルス感染症への対応、デジタル変革の加速やグリーン社会の実現、地方創生の推進、防災・減災・国土強靱化を始めとする安全・安心な暮らしの実現など今後の政策対応の方向性が示されております。本町予算とも関連する国の令和4年度予算は、令和3年度補正予算と一体として、新型コロナ対策に万全を期しつつ、「成長と分配の好循環」による「新しい資本主義」の実現を図るためのものとなっているようでございます。

また、地方財政対策においては、地域デジタル化や公共施設の脱炭素化の取組等の推進、消防・防災力の一層の強化、保健所の恒常的な人員体制強化、社会保障の充実及び人づくり革命等に取り組みつつ、安定的な財政運営を行うために必要となる一般財源総額について、令和3年度の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされており、前年を上回る63兆9,000億円の計上となりました。

そのような状況を踏まえ策定いたしました令和4年度の予算案でございますが、一般会計は、予算総額140億793万9千円で対前年比6.3パーセントの増となります。

水道事業会計及び公共下水道事業会計を除く7つの特別会計の予算総額は、31億5,460万4千円で、対前年比4.5パーセントの増。

水道事業会計は、9億4,404万3千円で対前年比1.9パーセントの増であります。

公共下水道事業会計は、15億4,782万6千円で、対前年比2.9パーセントの減となりました。

令和4年度は自治体DXの推進やカーボンニュートラルの実現に向けた取組の進展、さらには新型コロナウイルス感染症への的確な対策、人件費や公債費などの増により、財政的には厳しい状況が続くことを想

定し、職員一人ひとりが時代の変化や住民ニーズを的確に捉え、事業の必要性と効果を検討し、継続分を含めすべての事業についてコスト削減を図るものとして策定いたしました。

今後の財政運営につきましては、経常収支比率や健全化判断比率、地方債現在高などを注視しながら、第6次総合計画に盛り込まれた施策、事務事業を実行していくため、近い将来に予測されます事業経費を的確に見定め、財政シミュレーションによるチェックを行いながら進めて参ります。

20年後、30年後も変わらず、私たちの子や孫、未来を生きる世代に責任を持った持続可能なまちづくりを実現するための準備として、コロナ禍を乗り切り取り組んで参る所存でございます。

今後とも町議会のみなさま、そして町民のみなさまのご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます、令和4年度の施政方針とさせていただきます。